

事業名 建設発生土リサイクル推進事業

公共事業から発生する建設発生土の有効利用と処分先の確保を図るため、情報提供とストックヤードの設置・管理運営を一体的に行つて、建設発生土のリサイクルを推進した事業

受賞機関 (財)茨城県建設技術管理センター建設副産物リサイクル事業部

事業実施期間 平成8年4月1日～平成11年3月31日

事業費 754百万円（使用料）

技術等の特徴と評価

既に多くの地方公共団体等で取組まれている技術（システム）ではあるが、特にストックヤードの設置を固定・大規模にせず、効果的、経済的な管理運営を行い、（3年間で取扱土量が約100万m³を越え）コスト縮減、リサイクル、業務の簡素化に効果をあげている点が評価できる。またストックヤードの環境対策には充分努めている。

事業の概要と効果

本県では、平成8年4月に財団法人茨城県建設技術管理センター（以下「センター」という）に建設発生土の



建設発生土の受入管理状況 (湯崎ストックヤード)



ストック土砂の再利用先 (堤防嵩上げ)

流用調整とストックヤードの設置・管理運営を専門に行う部門を設け、以来、センターの建設副産物リサイクル事業部（以下「事業部」という。）では、建設発生土の搬出先情報の提供やストックヤードの設置、管理運営等を行い、各機関等に広範囲な利用を呼びかけてきた。同時に、工事間流用調整にも力を入れ、流用先情報の提供だけでなく、自治体間や担当者間の協議調整も担ってきた。

また、ストックヤードは、大規模、定置式とせず、各地域の需要量の増減を見ながら簡便な施設を新設、廃止していく方法をとって、効率的、経済的な管理運営を図っている。なお、ストックヤードの管理について注意していることは、運搬車両の走行によるトラブル防止と、地域住民への迷惑防止である。

効果として、事業部が取りかかったことは、県内自治体の各種事業計画の掘り起こしや発生する土質の地域的な傾向、ストックヤードの必要地域の把握などであった。その結果、多くの地域では土質の改良を要せずに建設発生土をそのまま再利用できる可能性があること、情報の取得や情報活用経験が無いこと、誰でも利用できるストックヤードが待望されていること、などの状況を確認した。

ストックヤードと受入地への搬入実績は、事業着手後3年目となる平成10年度末に累計で約100万m³を超えると予想されている。

今後は、ストックしても再利用する可能性の無い地域における土砂処分場の検討や、民間事業との情報交換等の課題も残されているが、引き続き建設発生土をはじめとする建設副産物のリサイクル推進にあたっていきたいと考えている。

